

【安保学習会】

「安保3文書」と全国の米軍・自衛隊基地

2023年6月6日

小泉親司

(1) 「安保3文書」——日本の将来の国づくりがかかった問題

- 「軍事大国をめざす道」か「平和国家をつらぬく道」か
- 「防衛産業支援法案」——戦前のような「軍事工場」づくりと「死の商人」国家
- 「防衛費財源確保法案」——増税と日本の財政の軍事化
- 憲法9条を生かす平和国家づくりを対置して

(2) 「台湾有事」＝南西諸島「防衛」強化の虚実（ウソとホント）

- ① 『台湾有事』は絶対に起こさない」世論と運動
 - 「日中関係打開の提言」（日本共産党）を参考にして
- ② 南西諸島「防衛」は、「日本を守る」ものではない
 - アメリカの対中国軍事戦略に従った計画
 - 「安保法制」＝「戦争法」の具体化・実践化
 - 「自衛隊の空白を埋める」のウソと「長距離ミサイル基地」化のホント
 - PAC3ミサイル配備と「破壊措置命令」のウソ
- ③ 島民の避難体制など「国民保護」の大ウソをあばく

(3) 全国の米軍・自衛隊基地増強反対の運動との連帯

- 「台湾有事」と米軍基地の増強計画——嘉手納、横浜ノースドッグ
- 米軍と自衛隊の軍事一体化、「融合」化を告発する
- 自衛隊基地の「強靱化」計画のねらい——戦前の沖縄の経験

(4) 「アメリカ言いなり」外交から、平和外交第一の国づくり

- 沖縄県議会決議（3月30日）の全国的意義——「二度と戦場にしない」
- 中国・台湾問題、北朝鮮の核問題等の解決は、対話・平和外交以外ない
- 東アジアの対話の枠組みを早急につくる——アセアンの経験に学ぶ

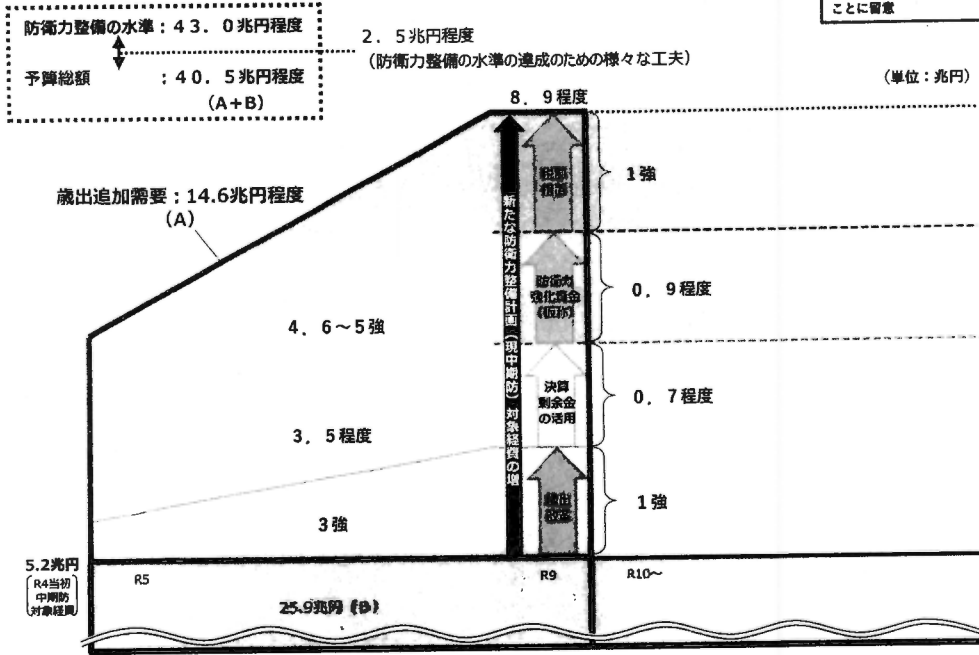
以上

防衛費増額財源確保法案

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和4年12月16日 政府与党政策調整会議資料

下図はイメージ図である
ことに留意



●「防衛力強化資金」を創設する

- | | |
|-------------------------|---------|
| ○ 震災復興特別所得税の延長 | 0・2兆円前後 |
| ○ 「外国為替資金特別会計」からの繰り入れ | 3・1兆円前後 |
| ○ 「財政投融资特別会計」からの繰り入れ | 0・6兆円 |
| ○ 国立病院機構・地域医療機能推進機構の積立金 | 0・1兆円 |
| ○ コロナ基金積立金の国庫返納分など | 0・3兆円 |
| ○ 国有財産の売却収入 | 0・4兆円 |
| 【合計】 | 4・6兆円前後 |

防衛産業支援法案

《法案の要旨》

- ① 兵器の海外輸出を促進するため兵器輸出計画をつくる
- ② 兵器の製造ラインを確保するために、国が直接資金を援助できる
- ③ ②の場合、早期に製造ができる防衛産業に「譲渡」できる
- ④ 防衛産業が適格な兵器調達ができない場合には、国が「取得・保有」、つまり、国家管理ができるようにする



アジア

アジア | 北米 | 中南米 | 欧州 (NIS諸国を含む) | 大洋州 | 中東 | アフリカ



「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明

(英語版はこちら)

胡錦濤中華人民共和国主席は、日本国政府の招待に応じ、2008年5月6日から10日まで国賓として日本国を公式訪問した。胡錦濤主席は、日本国滞在中、天皇陛下と会見した。また、福田康夫内閣総理大臣と会談を行い、「戦略的互惠関係」の包括的推進に関し、多くの共通認識に達し、以下のとおり共同声明を発出した。

- 双方は、日中関係が両国のいずれにとっても最も重要な二国間関係の一つであり、今や日中両国が、アジア太平洋地域及び世界の平和、安定、発展に対し大きな影響力を有し、厳粛な責任を負っているとの認識で一致した。また、双方は、長期にわたる平和及び友好のための協力が日中両国にとって唯一の選択であるとの認識で一致した。双方は、「戦略的互惠関係」を包括的に推進し、また、日中両国の平和共存、世代友好、互惠協力、共同发展という崇高な目標を実現していくことを決意した。
- 双方は、1972年9月29日に発表された日中共同声明、1978年8月12日に署名された日中平和友好条約及び1998年11月26日に発表された日中共同宣言が、日中関係を安定的に発展させ、未来を切り開く政治的基礎であることを改めて表明し、三つの文書の諸原則を引き続き遵守することを確認した。また、双方は、2006年10月8日及び2007年4月11日の日中共同プレス発表にある共通認識を引き続き堅持し、全面的に実施することを確認した。
- 双方は、歴史を直視し、未来に向かい、日中「戦略的互惠関係」の新たな局面を絶えず切り開くことを決意し、将来にわたり、絶えず相互理解を深め、相互信頼を築き、互惠協力を拡大しつつ、日中関係を世界の潮流に沿って方向付け、アジア太平洋及び世界の良き未来を共に創り上げていくことを宣言した。
- 双方は、互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならないことを確認した。双方は、互いの平和的な発展を支持することを改めて表明し、平和的な発展を堅持する日本と中国が、アジアや世界に大きなチャンスと利益をもたらすとの確信を共有した。
 - 日本側は、中国の改革開放以来の発展が日本を含む国際社会に大きな好機をもたらしていることを積極的に評価し、恒久の平和と共同の繁栄をもたらす世界の構築に貢献していくとの中国の決意に対する支持を表明した。
 - 中国側は、日本が、戦後60年余り、平和国家としての歩みを堅持し、平和的手段により世界の平和と安定に貢献してきていることを積極的に評価した。双方は、国際連合改革問題について対話と意思疎通を強化し、共通認識を増やすべく努力することで一致した。中国側は、日本の国際連合における地位と役割を重視し、日本が国際社会で一層大きな建設的役割を果たすことを望んでいる。
 - 双方は、協議及び交渉を通じて、両国間の問題を解決していくことを表明した。
- 台湾問題に関し、日本側は、日中共同声明において表明した立場を引き続き堅持する旨改めて表明した。
- 双方は、以下の五つの柱に沿って、対話と協力の枠組みを構築しつつ、協力していくことを決意した。

(1) 政治的相互信頼の増進

双方は、政治及び安全保障分野における相互信頼を増進することが日中「戦略的互惠関係」構築に対し重要な意義を有することを確認するとともに、以下を決定した。

- 両国首脳の定期的相互訪問のメカニズムを構築し、原則として、毎年どちらか一方の首脳が他方の国を訪問することとし、国際会議の場も含め首脳会談を頻繁に行い、政府、議会及び政党間の交流並びに戦略的な対話のメカニズムを強化し、二国間関係、それぞれの国の国内外の政策及び国際情勢についての意思疎通を強化し、その政策の透明性の向上に努める。
- 安全保障分野におけるハイレベル相互訪問を強化し、様々な対話及び交流を促進し、相互理解と信頼関係を一層強化していく。
- 国際社会が共に認める基本的かつ普遍的価値の一層の理解と追求のために緊密に協力するとともに、長い交流の中で互いに培い、共有してきた文化について改めて理解を深める。

②

(以下略)

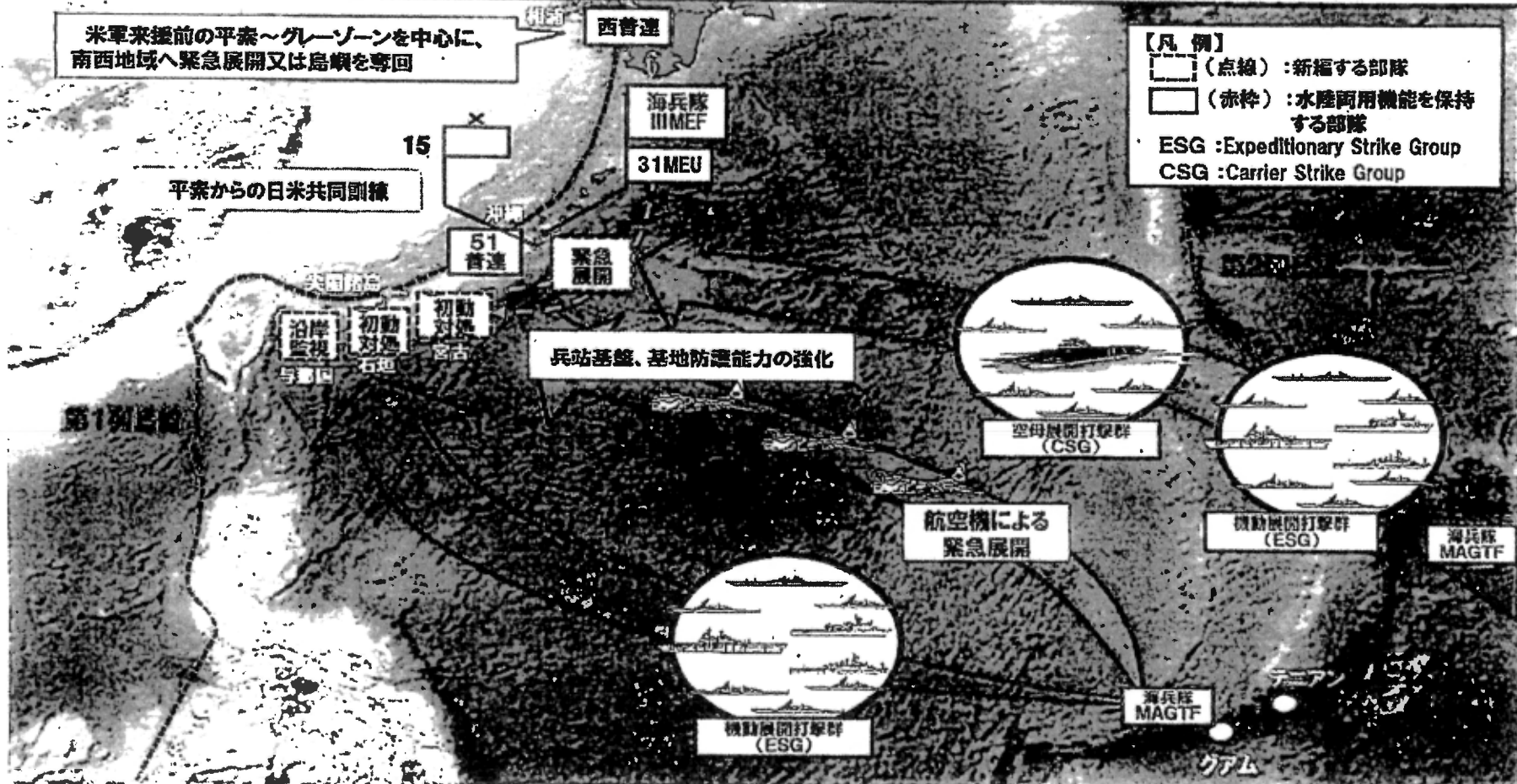
南西地域における新たな陸上部隊の配置の考え方

取扱厳重注意

考
え
方

自衛隊配備の空白地帯となっている南西地域において、必要な部隊配置等により、この地域の防衛態勢を強化するとともに、平素から米軍との連携により 戦略的プレゼンスを発揮し、抑止力を強化。特に、以下の能力・機能の強化が不可欠

- 緊急展開能力
- 基地防護能力
- 兵站基盤
- 水陸両用戦能力



③

石垣島を戦場にさせない

3/28

石垣島に長射程ミサイルを配備することは、島が戦場になつてしまつという重大な危険性をほらんでいます。石垣市民の総意として島を戦場にしない、配備は認められぬと声を上げていくべきだと思つています。

私は自衛隊の配備そのものは必要だろつという事で推進してきた立場です。ただ、配備計画が持ち上がった当

沖縄県石垣市議
元自民党石垣支部幹事長

といた よしゆき
砥板 芳行さん



岸大軍拡 異議あり

時、防衛省側の説明は島々を守っていくためということでした。明確な攻撃の意思をもつて近づくと敵勢力に対し、迎撃するためだ。他国に届くミサイルではないと言つていたのです。

しかし、長射程ミサイルは相手国に直接届き攻撃できます。日本政府が念頭におく中国からすれば、自国に撃ち込まれるミサイルが目と鼻の先

の石垣にあることになりま

す。

「琉球新報」2月5日付のインタビューで「大きな懸念はなく、基本的には容認だ」と述べたと報じられました。私は議会でも質問しましたが、中山市長は否定も肯定もせず、はぐらかすだけでした。

一方、中山市長や自公政権を支持する市議たちは、有事の際に島民をどう避難させるかに議論を向けています。ですが、避難できたとしても戦場になれば、この島で元の日常を取り戻せない状況になるかもしれない。

そうした危険を呼び込む長射程ミサイルが自治体すら知らないうちに配備される恐れもあります。防衛の手の内は明かせないとする理屈があるからです。だからこそ市民の生活を預かる石垣市長が、長射程ミサイルが配備される前の現段階で容認できないとはっきり言うべきなのです。

ところが中山義隆市長は

いま大事なものは逃げることはなく、絶対に「台湾有事」を起させないこと。外交だけでなく中国、台湾との経済的依存関係も生かし、日本は国を挙げて取り組む必要があります。そのためにも長射程ミサイルが石垣に配備されることの重大性、危険性を広く市民に知らせなければと考えています。(聞き手 岡素晴)

「国家安全保障戦略」から

カ 有事も念頭に置いた我が国国内での対応能力の強化

我が国に直接脅威が及んだ場合も念頭に、我が国国内における幅広い分野での対応能力を強化する。具体的には、総合的な防衛体制の強化の一環として、自衛隊・海上保安庁による国民保護への対応、平素の訓練、有事の際の展開等を目的とした円滑な利用・配備のため、自

衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、空港・港湾等の公共インフラの整備や機能を強化する政府横断的な仕組みを創設する。あわせて、有事の際の対応も見据えた空港・港湾の平素からの利活用に関するルール作り等を行う。これらの取組は、地方公共団体、住民等の協力を得つつ、推進する。

自衛隊、米軍等の円滑な活動の確保のために、自衛隊の弾薬、燃料等の輸送・保管の制度の整備、民間施設等の自衛隊、米軍等の使用に関する関係者・団体との調整、安定的かつ柔軟な電波利用の確保、民間施設等によって自衛隊の施設や活動に否定的な影響が及ばないようにするための措置をとる。

原子力発電所等の重要な生活関連施設の安全確保対策、国境離島への不法上陸事案対策等に関し、武力攻撃事態のほか、それには至らない様々な態様・段階の危機にも切れ目なく的確に対処できるようにする。そのために、自衛隊、警察、海上保安庁等による連携枠組みを確立するとともに、装備・体制・訓練の充実など対処能力の向上を図る。

キ 国民保護のための体制の強化

国、地方公共団体、指定公共機関等が協力して、住民を守るための取組を進めるなど、国民保護のための体制を強化する。具体的には、武力攻撃より十分に先立って、南西地域を含む住民の迅速な避難を実現すべく、円滑な避難に関する計画の速やかな策定、官民の輸送手段の確保、空港・港湾等の公共インフラの整備と利用調整、様々な種類の避難施設の確保、国際機関との連携等を行う。

また、こうした取組の実効性を高めるため、住民避難等の各種訓練の実施と検証を行った上で、国、地方公共団体、指定公共機関等の連携を推進しつつ、制度面を含む必要な施策の検討を行う。

さらに、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の情報伝達機能を不断に強化しつつ、弾道ミサイルを想定した避難行動に関する周知・啓発に取り組む。

「国家防衛戦略」

Ⅲ、我が国の防衛の基本方針

- 1、我が国自身の防衛体制の強化
- 2、日米同盟による共同抑止・対処
- 3、同志国等との連携

2 日米同盟による共同抑止・対処

第二のアプローチは、日米同盟の更なる強化である。米国との同盟関係は、我が国の安全保障政策の基軸であり、我が国の防衛力の抜本的強化は、米国の能力のより効果的な発揮にも繋がり、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化するものとなる。日米は、こうした共同の意思と能力を顕示することにより、グレーゾーンから通常戦力による侵攻、さらに核兵器の使用に至るまでの事態の深刻化を防ぎ、力による一方的な現状変更やその試みを抑止する。その上で、我が国への侵攻が生じた場合には、日米共同対処によりこれを阻止する。このため、日米両国は、その戦略を整合させ、共に目標を優先付けることにより、同盟を絶えず現代化し、共同の能力を強化する。その際、我が国は、我が国自身の防衛力の抜本的強化を踏まえて、日米同盟の下で、我が国の防衛と地域の平和及び安定のため、より大きな役割を果たしていく。具体的には、以下の施策に取り組んでいく。

(1) 日米共同の抑止力・対処力の強化

我が国の防衛戦略と米国の国防戦略は、あらゆるアプローチと手段を統合させて、力による一方的な現状変更を起こさせないことを最優先とする点で軌を一にしている。

さらに、日米一体となった抑止力・対処力の強化の一環として、日頃から、双方の施設等の共同使用の増加、訓練等を通じた日米の部隊の双方の施設等への展開等を進める。

(4) 在日米軍の駐留を支えるための取組

厳しい安全保障環境に対応する、日米共同の態勢の最適化を図りつつ、在日米軍再編の着実な進展や在日米軍の即応性・抗たん性強化を支援する取組等、在日米軍の駐留を安定的に支えるための各種施策を推進する。

特に、安全保障上極めて重要な位置にある沖縄においては、一層厳しさを増す安全保障環境に対応しつつ、普天間飛行場の移設を含む在沖縄米軍施設・区域の整理・統合・縮小、部隊や訓練の移転等を着実に実施することにより、負担軽減を図っていく。

以上のような日米共同の取組を円滑かつ効果的に実施するためには、国民の理解が不可欠であり、その意義・必要性を積極的に発信するなどの取組を強化する。

沖縄を再び戦場にしないよう日本政府に対し対話と外交による平和構築の積極的な取組を求める意見書

令和4年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の3つの文書には、反撃能力の保有、防衛体制強化のための南西地域の空港・港湾建設等の整備・強化及び第15旅団を師団に改編すること等、沖縄の軍事的負担を強化する内容が記述されている。また、沖縄本島のうるま市をはじめ宮古及び八重山地域へのミサイル配備、航空自衛隊那覇基地の地下化及び沖縄市の弾薬庫建設等、本県の軍事要塞化も進んでいる。

アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増していると言われる中、軍事力機能の増強による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずる危険性が増すことへの懸念は拭えない。また、反撃（敵基地攻撃）能力による攻撃は、相手国からのミサイル等による報復を招くことは必至で、「沖縄が再び「標的」とされる」との不安が県民の中に広がっている。

当該3文書は、中国の対外的な姿勢や軍事動向等を国際社会の平和と安定への最大の戦略的な挑戦と位置づけており、南西諸島への軍事的機能の増強が進んでいる現状は、明らかに中国を意識したものである。

一方、日本と中国はこれまで「日中共同声明」をはじめ、「日中平和友好条約」、「日中共同宣言」、「戦略的互惠関係の包括的推進に関する日中共同声明」及び「日中関係の改善に向けた話合い」等に基づき、両国関係のさらなる深化と諸問題の解決を進め、平和共存の道を歩んできた。

中国は今や日本にとって最大の経済パートナーで、お互いにとって必要不可欠な関係が既に構築されていることから、日中両国は、国民の命を脅かし、アジア太平洋地域において甚大な経済損失を生み出すことがないように緊張緩和と信頼醸成を図り、平和構築への最大限の努力を払うべきである。

よって、沖縄県議会は、日本政府に対し、対話と外交による平和構築への一層の取組により、決して沖縄を再び戦場にしないよう強く求め、下記事項について強く要請する。

記

- 1 アジア太平洋地域の緊張を強め、沖縄が再び戦場になることにつながる南西地域へのミサイル配備など軍事力による抑止ではなく、外交と対話による平和の構築に積極的な役割を果たすこと。
- 2 日中両国において確認された諸原則を遵守し、両国間の友好関係を発展させ、平和的に問題を解決すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月30日

沖縄県議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方対策)

宛て